

平成 28 年 3 月 吉日

京都卓球協会
会員各位 殿

京都卓球協会担当副会長
田阪 昌英
社会人事業運営委員長
坂井 潤蔵

島津アリーナ京都（府立体育館）駐車場使用許可書の発行について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業に対しご協力を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、社会人リーグに於いては、第 1・第 2 競技場使用時に限り、駐車許可制を実施させて頂いています。

つきましては、今年度の駐車許可書発行順位を下記の通りとさせて頂きます。

宜しくご理解とご協力の程お願い致します。

記

第 1 回大会(05 月 05 日)	府立 1, 2	女子、チャレンジリーグ	1 部～5 部
		女子、トップリーグ	1 部～5 部
第 2 回大会(10 月 02 日)	府立 1, 2	男子、レギュラーリーグ	1 部～5 部
		男子、トップリーグ	1 部～5 部
第 3 回大会(11 月 27 日)	府立 1, 2	女子、レギュラーリーグ	1 部～5 部
		女子、チャレンジリーグ	6 部～8 部
第 4 回大会(01 月 22 日)	府立 1, 2	男子、チャレンジリーグ	1 部～8 部

尚、身障者用 5 台分につきましては例年通り大会当日 1 週間前までにお申し出下さい。厳正抽選の上、許可書を発行させて頂きます。(毎回申し込み下さい)

抽選結果は発送をもって替えさせて頂きます。

お申し出先 社会人リーグ事務局 田阪スポーツ京田辺店

FAX にて(0774-63-7072)住所、氏名、郵便番号、車種、車番、チーム名を明記の上申し込んで下さい。

追記

- ① 体育館の開館は午前 8 時 45 分、体育館の開門は午前 7 時 30 分です。
- ② 許可書の割り当てに当たっていても、不用のチームはリーグ出場申込書にその旨明記下さい。
- ③ 不要の許可書は大会当日にご返却下さい。棄権の場合は至急ご返送下さい。